

「災害時における飲料水等の供給に関する協定」を締結します

本市と日産部品群馬販売株式会社は、災害発生時や、災害発生のおそれがある場合の飲料水及びウォーターサーバーの供給に関し、「災害時における飲料水等の供給に関する協定」を次のとおり締結します。なお、既に協定を締結しているグループ企業である群馬日産自動車株式会社による電気自動車の提供と併せて活用することで、電力を確保しながらウォーターサーバーの運用が可能となり、冷水・温水の提供を行うことができます。これにより、避難所における生活環境の向上が図られるものです。

- 1 日 時 7月2日（木）14時～
- 2 場 所 市役所4階 庁議室
- 3 協定締結先 日産部品群馬販売株式会社（大渡町二丁目1番地16）
- 4 主な出席者 日産部品群馬販売株式会社
 代表取締役社長 小林 竜久（こばやし たつひさ）氏
 前橋市長
 小川 晶

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 防災計画係

電 話 内線 / 2940

外線 / 027-898-5856